

# コロナに120%勝つ！！

感染防止対策をする  
つい立を置く、客席に換気扇、  
フェイスシールド、アルコール  
消毒、マスク、ビニール手袋な  
ど。

非対面型ビジネスを開始  
テイクアウト・移動販売などを  
開始するための広告、設備、工  
事、消耗品、宅配バイクなど。

IT 設備投資をする  
タッチパネルオーダーや、テレ  
ワークのための会議・会計・得  
意先管理等のソフト、専用端末  
など（汎用 PC は×）。



店売上  
80%



テイクアウト  
20%



タッチパネル  
20%

☞これらの対策は「神奈川県」の補助金の対象です！

☞経費の3/4、最大100万円まで補助金ができます！

☆申請は6月30日まで！まずはお電話を！+

## 受給までの流れ

※持続化給付金を受給していても申請可能です。

6/30 まで	7/末ごろ	R3/1/15 まで
申請 → 審査 → 交付（不交付）決定通知書 → 上記対策実施・支払 → 実績報告書提出 → 交付		

必要書類 決算書、申告書、登記簿謄本 見積り、その他	申請代行報酬（税込み金額です） 事務手数料 22,000 円 成功報酬 補助金額に応じて 44 千～88 千円
----------------------------------	---

経営革新等支援機関

税理士法人 MBC 合同会計

担当：中山・北野・菊地

電話 042-758-5681

FAX 042-758-5531

相模原市中央区相生 1-11-7

東京都は飲食業の業態転換支援助成

(4/5、100万円) 11/25 まで

国は小企業持続化補助金（コロナ特別対応）

最大 100 万円（非対面 3/4）+50 万円（感染防止）

両方とも非対面型ビジネスへの転換を援助するものです。国は 10 月 2 日まで 3 回受け付けます。

詳しくは神奈川県公式ウェブサイト 神奈川県中小企業・小規模企業再起促進事業費補助金について

[https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jf2/shokibohojyo\\_koubo2.html](https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jf2/shokibohojyo_koubo2.html)